

基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 2025 年 7 月 1 日

設置・運営主体	所沢市		
設置主体			
経営主体	社会福祉法人所沢市社会福祉協議会		
事業所名 (施設名)	所沢市立きぼうの園	種別	就労継続支援B型事業所
所在地	〒 359-0004 埼玉県所沢市北原町937-1		
電 話	04-2995-2851		
FAX	04-2996-2025		
Email	kibou@coffee.ocn.ne.jp		
U R L	https://www.toko-shakyo.or.jp/service/handicap/kibounosono/		
施設長氏名	石川 正幸		
調査対応担当者	石川 正幸	(所属、職名：	きぼうの園施設長)
利用定員	35 名	開設年	平成 24 年 4 月 1 日
理念・基本方針			
所沢市社会福祉協議会の使命・理念・基本方針 1) 使命「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」(社会福祉法第109条・110条・111条) 2) 基本理念「市民が一緒につくる！健やかに 自分らしく暮らせる 支え合う 心やさしいまち」 3) 基本方針 ①「連携・協働」のための機会を促進 ②地域福祉の課題解決につながる専門性・知識の向上 ③安定した法人運営のための基盤強化 ④安心して働ける職場環境の整備 4) 行動指針「ささえる つながる みつけだす 所沢社協」 きぼうの園(運営の方針) 1) 事業所は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえて個別支援計画を作成し、これに基づき利用者に対して障害福祉サービスを提供するとともに、その効果について継続的な評価を実施することその他の措置を講ずることにより、利用者に対して適切かつ効果的に障害福祉サービスを提供しなければならない。 2) 事業所は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った障害福祉サービスの提供に努めなければならない。 3) 事業所は、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、他の障害福祉サービス事業を行う者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めなければならない。 4) 前3項に定めるもののほか、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例(平成24年埼玉県条例第67号。第5条において「埼玉県条例」という。)及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)その他の関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。			
開所/退所時間 (通所施設のみ)	8:30~16:30		

【利用者の状況に関する事項】

○利用者の年齢

20歳未満	20～30歳未満	30～40歳未満	40～50歳未満	50～60歳未満	60歳以上
1 名	7 名	8 名	4 名	9 名	6 名
合 計					35 名

○障害等の状況

- ・身体障害（障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
視覚障害	名	名	1 名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	1 名	名	名	名	名	名
合 計	名	1 名	1 名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

- ・知的障害（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

A ※	B	C
17 名	11 名	2 名

※「A」には丸付きのAを含む。

- ・精神障害（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1 級	2 級	3 級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	2 名	名
合 計	名	2 名	名

○要介護区分の状況（介護保険対象サービス事業所のみご記入ください。）

自立・要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
名	名	名	名	名	名

○サービス利用期間の状況

～6か月未満	6か月～1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	6年～10年未満	10年～15年未満
3名	0名	6名	1名	8名	3名
15年～20年未満	20年以上				
1名	13名				

(平均利用期間： 17 年)

【職員の状況に関する事項】

	総数	施設長	事務員	主任指導員	指導員
常勤	6名	1名	名	1名	4名
非常勤	9名	名	1名	名	8名
	主任介護職員	介護職員	保育士	看護師	OT、PT
常勤	名	名	名	名	名
非常勤	名	名	名	名	名
	栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	名	名	名	名	名
非常勤	名	名	名	名	名

○他の有資格者数

社会福祉士	2名 (名)
介護福祉士	3名 (2名)
精神保健福祉士	名 (名)
保育士	名 (2名)
ヘルパー1級	名 (名)
ヘルパー2級	名 (名)
	名 (名)

(非常勤職員の有資格者数は () に記入)

【本来事業に併設して行っている事業】

(例) 救護施設における通所事業 (定員5名) ・特になし	
----------------------------------	--

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

- ・令和6年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

62 人

- ・ボランティアの業務

・利用者作業支援補助（利用者と一緒にタオルをたたむ、たたまれたタオルを移動させる。分別作業をおこなう、分別されたものをまとめる。）
 ・環境美化協力
 ・行事活動協力（年末行事の協力 等）

【実習生の受け入れ】

- ・令和6年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 2 人 ※法人が受け入れた実習生2名を1日ずつ受け入れた。
 介護福祉士 人
 その他 人 保育実習生受け入れ

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

(1) 建物面積	417.09 m ²		
	入所(通所)者1人あたり	11.91 m ² （延べ床面積÷定員）	
(2) 耐火・耐震構造	耐火	☒ 1. はい	☐ 2. いいえ
	耐震	☒ 1. はい	☐ 2. いいえ
(3) 建築（含大改築）年 昭和 61 年			

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

・年2回保護者会を開催し、事業報告、事業計画等事業運営に関する説明を行っている。直接ご意見をいただく機会を設け理解と協力をお願いしている。
 ・年2回個別支援計画にかかる利用者面談及び家庭面談を実施している。意見や要望等を聴取し、サービス管理責任者を中心に協議・調整して、日々の活動や支援に繋げている。
 ・必要に応じて個別面談や電話、メール等での確認を行い対応している。
 ・法人として「社会福祉法人所沢市社会福祉協議会福祉サービスの適正運営に関する規程」に基づき苦情解決の体制整備を定めている。
 ・年度末には利用者の個別面談を実施し、次年度の作業内容の調整を行っている。
 ・毎日のミーティングで利用者の意見が話せるような時間を設定し、日頃から意見を発表できるような機会を設けている。また、言語で伝える事が難しい利用者に対しては、筆記や写真等を用いた聴き取りを行っている。
 ・毎年利用者の中から4名を代表者に選出し、施設で行う行事や自分たちがやりたいことを協議する自治活動の場を設けている。
 ・令和3年度から年1回「利用者満足度調査」を実施している。

【その他特記事項】

・令和6年4月から5年間設置者である所沢市から指定管理者として指定を受けています。昭和47年の施設開所来一貫して管理運営を行っており、長年の経験と実績をもとに利用者一人ひとりのニーズを的確にとらえながら、支援の充実に努めてきました。

・令和6年度から5年間は、「1人1人が持つ多様なパワーで、WAKUWAKUを広げていきます。」をパーパスに掲げ、重点項目として①魅力ある事業所づくり、②継続した意思決定支援、③就労支援事業の強化を掲げ事業運営を行っている。

・平成24年度からは、就労継続支援B型事業所として新たな機能と役割を発揮し、常に福祉サービスの向上に努めています。

・利用期間が20年以上の利用者も多くなり、利用者及び保護者の高齢化が進み、日中の作業支援に加えて介助や体調管理等の生活面での支援が増えてきています。

・今後も、利用者及びご家族のニーズを的確にとらえ、関係機関との連携を密にし、利用者並びに家族の支援の充実に繋げていきます。

【第三者評価の受審状況】

・ 合計受審回数 前回の受審時期

7 回 令和4 年度)